

# 平成30年度 第4回 技術研究会

## 「市街地再開発事業と敷地内交通基盤施設（道路や駅前広場）について」

都市開発では、開発制度の進展に伴い、立体道路制度や立体都市計画制度が順次拡充され、また、街区の統廃合といった大街区化等も進展する中で、交通基盤施設である道路や駅前広場と再開発ビルが重層化・輻輳化する構成も多くみられるようになってきました。市街地再開発事業では、敷地と自動車専用道路等との重複利用を可能にした権利変換のために、都市再開発法第109条の2に立体道路制度に対応した仕組みが措置されていますが、現実的には、自動車・バス・タクシー等の自由通行やターミナルなど、駅前ならではの交通機能の整備ニーズを限られた空間で実現するため、様々な形で交通基盤施設を敷地内に取り込むべく、立体都市計画施設などの公共施設としての制度を活用したり、維持管理の立場での道路法や道路交通法との整合など課題を様々に解決したり、敷地内の交通基盤施設を成り立たせる工夫がなされています。

今後、一般道路での立体道路制度が可能となる中で、都市内部や駅前において様々な形で、建物と交通基盤施設の輻輳化のニーズが増えていくことが予想されます。そのため、現状の実現のための課題を明らかにしつつ、市街地再開発事業における実現可能性をきちんと整理しておく必要があります。

本技術研究会では、現時点での法整備の状況や実現済みの交通基盤施設との輻輳化の事例等を紐解き、対応策等を整理した上で、今後の市街地再開発事業における敷地内の交通基盤施設の導入方法のあり方について解説します。

今回の研究会を通じて、皆様の市街地再開発事業等への今後の取組みの一助となれば幸いです。

### ◇内 容

1. 立体道路制度、立体都市計画制度の概要及び拡充経過等
2. 立体施設の実現と都市再開発法、建築基準法、道路法、道路交通法、管理運営などの課題整理
3. 交通基盤施設の整備ニーズに合わせた整備事例（渋谷、鈴蘭台、大泉学園など）
4. 今後の交通基盤施設整備と市街地再開発事業

◇講 師 株式会社アール・アイ・エー東京支社 開発企画部 部長 中尾 俊幸 氏  
(一社)再開発コーディネーター協会 事業企画委員会 委員

東急不動産株式会社 都市事業ユニット 渋谷プロジェクト推進本部  
渋谷プロジェクト推進第一部 事業企画グループ 課長 飯星 明 氏

◇コーディネーター 株式会社オーク計画研究所 代表取締役 有田 浩志 氏  
(一社)再開発コーディネーター協会 事業企画委員会 委員長

日 時 : 平成 31 年 2 月 6 日 (水) 14:00 ~ 17:00

場 所 : 一般社団法人 再開発コーディネーター協会会議室  
東京都港区芝2-3-3 芝二丁目大門ビルディング7階

定 員 : 約60名 (会場地図は林が「Z」をご覧ください <http://www.urca.or.jp/>)

参加費 : 15,000円 (会員は13,000円) 当日受付でお支払いください。

申込方法 : 下記申込欄にご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

**FAX 03-3454-3015** 電話 03-6400-0261

平成30年度 第4回 技術研究会 申込書 [平成31年2月6日(水)開催]

会社名..... 電話.....

住所 (〒.....)

参加者名 ( 1.個人会員 (正・賛助) 2.法人会員 (正・賛助) 3.一般)

所 属・役 職 名	氏 名	連絡先メールアドレス